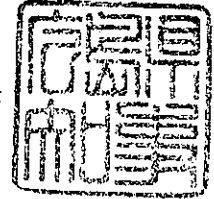


指令総務第240号  
 社団法人広島西法人会

平成23年9月16日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、公益社団法人として認定します。

平成24年3月26日

広島県知事 湯崎英彦



認定する法人

項 目	内 容
1 法人コード	A013478
2 法人の名称	社団法人広島西法人会
3 認定を受けた後の法人の名称	公益社団法人広島西法人会
4 代表者の氏名	中村 成朗
5 主たる事務所の所在地	広島市西区大宮一丁目27番4号
6 従たる事務所の所在地	なし
7 公益目的事業	(1) 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業 (2) 地域の経済・社会環境の整備改善を図るための事業 (3) 地域企業の健全な発展に資する事業
8 収益事業等	(1) 会員のための親睦・交流、福利厚生に関する事業